

さいたま市図書館協議会 提言

「知のひろば」を实践するために
—新しい時代に求められる図書館活動の在り方—

令和7年7月

第12期 さいたま市図書館協議会

はじめに

第12期さいたま市図書館協議会では、さいたま市図書館における「新しい時代に求められる図書館活動の在り方」について、各委員の幅広い経験や知見にもとづきながら議論を重ねた。この間、数多くのご意見やご指摘、ご提案をいただき、議論を深めることができた。本提言の背景には、地域社会や情報技術の大きな変化を背景に、25館に及ぶ図書館ネットワークを構築したさいたま市図書館が、積極的に「次」に進むべき方向性や展望を、図書館協議会において能動的に示したいという思いがあった。図書館は、地域や生活のなかのさまざまな個人や機関、団体などとの相互関係性の中に存在し、その関係性や経験を積み重ねている。もちろん、私たち市民も図書館員も同様である。

一人ひとりの市民の目線と同時に、地域社会全体を捉える視座から、これからのさいたま市図書館が何を目指すのか、そのためには何が必要であるのか、他方で、さいたま市図書館の独自性とは何か、その前提として、さいたま市図書館が積み重ねた歴史とは何か、現在の図書館活動にはいかなる特徴があり、どのような思いが込められているのか――第12期さいたま市図書館協議会委員は、短い期間ではあったが、ともに考え、ともに学びあうことができた。同時に、さいたま市図書館の職員も、ともに考え、ともに学びあったといえる。

本提言は、さいたま市図書館のものではなく、さいたま市図書館協議会のものでもなく、さいたま市民一人ひとりが共有する図書館のコンパスである。本提言によって、市民がさいたま市図書館を動かしていく原動力となることを切に願う。

令和7年7月

第12期さいたま市図書館協議会

1. 「図書館」とは何か

○「本と人 人と人が出会う『知のひろば』」は、令和3年3月に策定された「第2期さいたま市図書館ビジョン」の基本理念である。「知のひろば」とは、「さいたま市の図書館が、物理的な制約を超えて有機的につながり、市民と共に創り出す『新たな図書館像』」である。

○さいたま市図書館は、25館の図書館、1台の移動図書館、2カ所の配本所から構成される「図書館システム」（図書館網）である。こうした中央図書館を中核としたさいたま市図書館のネットワーク形成は、大宮市、与野市、浦和市、岩槻市、そしてさいたま市における図書館行政の積み重ねであると評価できる。

○図書館とは、地域に生きた人々の「知」や「経験」を記録した資料や情報を社会的な共有資源として、未来を生きる市民に継承する機関であり、同時に、市民に社会や地域について考える材料を提供する機関でもある。すなわち、「図書館とは建物ではない。資料と情報を提供するためのシステム全体が図書館なのである。」（前川恒雄『われらの図書館』筑摩書房、1978、 p. 119.）

○図書館とは、「人間の知的生産物である記録された知識や情報を収集、組織、保存し、人々の要求に応じて提供することを目的とする社会的機関」（『図書館情報学用語辞典』第5版、丸善）である。加えて、図書館とは社会教育のための施設であり、教育機関、公の施設として位置づけられる。

○「ユネスコ公共図書館宣言 2022」には、公共図書館のサービスについて、次のように指摘している。

公共図書館のサービスは、年齢、民族性、ジェンダー、宗教、国籍、言語、あるいは社会的身分やその他のいかなる特性を問わず、すべての人が平等に利用できるという原則に基づいて提供される。理由は何であれ、通常のサービスや資料の利用ができない人々、たとえば言語上の少数グループ（マイノリティ）、障害者、デジタル技能やコンピュータ技能が不足している人、識字能力の低い人、あるいは入院患者や受刑者に対しては、特別なサービスと資料が提供されなければならない。

（「IFLA-UNESCO 公共図書館宣言 2022」長倉美恵子、永田治樹、日本図書館協会国際交流事業委員会訳.<<https://www.jla.or.jp/library/gudeline/tabid/1018/Default.aspx>>.

- 少子高齢化をはじめ、余暇の多様化、デジタル資料、人工知能（AI）、SNS、動画の広がりなど社会や情報に関わる環境が急速に変化している。これまでにさいたま市の図書館は、古いものを大切にし、新しいものを取り入れる図書館づくりが積み重ねられてきた。
- 「図書館は古いものを大事にすることも大切なんだけど、新しいものも積極的に取り入れていく。新しいものを大事にするのも図書館なんです。そうしないと市民から利用されなくなる。東浦和図書館は積極的に新しいものを取り入れたからこそ、市民に支持されただと思うのです。」（鬼頭宗範「東浦和図書館を語る：鬼頭宗範初代館長インタビュー」『東浦和図書館の10年：さいたま市立東浦和図書館開館10周年記念』2008、 p. 18.）
- 第12期さいたま市図書館協議会では、積み重ねられたさいたま市図書館の歴史や、図書館の理念と目的を再度確認しつつ、さいたま市図書館ビジョンの「知のひろば」を実現するための議論を重ね、これからの図書館活動の在り方について以下の通り提言する。

2. 市民目線による「図書館」の機能強化

- 専門職である司書職の定期的な採用と継続的な配置・育成を望む。さいたま市における積み重ねられた「図書館システム」を活かし、かつ専門的な図書館経営と図書館活動によって豊かな「知のひろば」の実践を深め、図書館が地域文化創造の拠点となるために極めて重要である。このことで、さいたま市図書館は、埼玉県内市町村の図書館を牽引する使命を果たすことができる。
- 司書とともに、社会教育等に関わる専門職との連携を深めることを望む。具体的には、社会教育主事、社会教育士、学芸員をはじめ、学校教育部局や福祉部局、国際交流部局等に関わる専門職との連携を深め、専門的「知」を融合させ、あるいは図書館にこうした専門職を司書とともに配置することは重要である。図書館は、いわば0歳から100歳までの誰もが平等に利用できること（誰にでも開かれていること）、そして市民の学びや情報へのアクセスを保障する重要な機関である。同時に、これらの専門職がともに学びあう「ひろば」の形成も可能であろう。
- 司書による図書館の調査相談機能を強化・拡張し、市庁舎（市職員）、議会（議員）、学校（小中学校教諭）、市民団体、サークル等に対する活動を望む。いわば国立国会図書館における調査及び立法考査局のように、地域課題に対する情報収集・調査研究、政策立案に関する依頼調査において、さいたま市の図書館が積み重ねた調査相談機能をさらに強化する

ことで、地域社会や行政機関等に活かすことができる。

○図書館の理念と目的を踏まえるならば、市民の目線を重視して教育委員会が図書館の運営を担うことを強く望む。図書館に所蔵されている「知」や「記録」を散逸させることなく、次世代の市民へ確実に継承すること、加えて大宮市、浦和市、与野市、岩槻市から積み重ねられた図書館運営のノウハウも未来のさいたま市において継承していくことを望む。

○小さな分館・分室を廃館・統合することなく、現在の25館から成る「図書館システム」を有機的に活かすことを望む。サンダル履きで気軽に行くことができる分館・分室は、国立国会図書館や県立図書館など図書館網の入り口であり、少子高齢化等を背景に、その位置づけは再評価できる。

○かつて浦和市立図書館長の鈴木四郎は、同館の開館時を振り返り、次のように述べていたことは、現在にも通じる内容であり、忘れてはならない。「創る以上は、市民がどこでも、誰でも利用できるシステムのスタートとしての図書館でなければならない。」（鈴木四郎「図書館を創る」『ほっこりしている街の図書館へ：浦和市立図書館開館20周年記念』1993）

3. 能動的な図書館拡張の推進

○図書館を利用することによって、地域社会への参加と参画に結びつく仕掛けづくりがなされていることを望む。図書館は社会や地域、日々の生活について考える材料を市民に提供し続けるとともに、世代をこえて人と人とが学びあい、多様な文化、言語、思想に触れることで、相互の承認をともに育む「ひろば」である。

○専門職である司書や図書館行政と市民との間の距離をなくし、図書館が市民の生活の中に浸透している図書館活動を望む。営造物の図書館における待ちの姿勢ではなく、図書館運営への市民の参画を一層進めるほか、市民の生活導線や生活環境、市民が抱える課題や要望に向き合い、市民の中に図書館が届けられていくことが重要である。

○営造物としての図書館に所蔵する資料に限定されず、図書館閉館中でも利用できるデジタル資料の充実と、デジタル資料と市民をつなぐ仕組みづくりを望む。単にタイトル数を増やすのではなく、図書館利用の障壁が低いデジタル資料の充実をはじめ、情報端末の操作方法、市民参画を視野に入れた地域行政資料のデジタル化や収集と保存などを含めて、デジタル資料の利用と運営の在り方について、市民とともに考える機会をつくることが求

められる。

○動画編集やコンテンツ・ゲーム制作、マンガ・アニメ、創作等の表現活動への支援を望む。
図書館は文化創造の機関でもあり、市民が制作したコンテンツを発信し保存していく役割もある。そのためのスタジオやラボなどの場も求められる。

○「図書館システム」の水道の蛇口である移動図書館のさらなる拡充を望む。単に営造物の図書館から遠距離の地域への巡回に留まらず、保育園・幼稚園、小中学校、特別支援学校、高齢者施設、社会福祉施設、病院、日本語教室など、アウトリーチとして「図書館」が能動的に「移動」していくこと、「図書館」を積極的に市民に届けることが求められる。

○社会的弱者に対する資料・情報の提供とともに、学びや情報アクセスの保障を望む。外国にルーツのある人々、ヤングケアラー、不登校児、孤立している高齢者、身体的に障害を抱えている人々など、ターゲットとしてのアプローチと同時に、人と人との相互関係性を踏まえたユニバーサルなアプローチも求められる。加えて、医療や科学などさまざまな領域における正しい情報をいかに提供していくのかという視点も重要である。

4. 協働による地域の知の保存と継承

○さいたま市における地域行政資料・郷土資料についての積極的な収集と保存、加えてデジタル化や公開の推進を望む。同時に、図書館が、小中学校、博物館、市民団体、市民等と連携しながら、地域の「知」と「経験」を収集、組織化、保存し、地域行政資料・郷土資料を編み、成果物を積極的に刊行することを期待したい。

○資料や情報の提供を深め、地域の産業やその担い手、さらには市民活動を展開する団体のつながりに寄与する図書館活動を望む。さまざまなアイディアや価値観、好奇心が領域や世代を超えてつながる仕掛けづくりが求められる。

「図書館自らが知的な生産の業務に直接携わるということは大切だと考えております。…（略）……図書館が知的文化的にレベルの高い情報の発信地となるべく今後も努力していく所存であります。」（宮澤征雄「おわりに」『大西民子の世界：その短歌精神と作歌技法』さいたま市立大宮図書館編、2003、p206.）

○図書館への市民の参画、協働については、積極的に展開していくことを望む。図書館と市民がともに歩んだ、さいたま市図書館の地下水の源流を忘れてはならない。図書館が市民一人ひとりの魅力をいかに引き出していくのが重要である。例えば、与野市図書館南分

館については、「ボランティアをしてでも自分達の図書館が欲しい」という住民の熱意によって誕生した」という記録が残されている。(小笠原清春「地域に根ざした図書館を目指して：与野市図書館南分館の試行錯誤」『図書館雑誌』81(6)、1987.6、p.330.)

○人工知能など先導的な情報技術の検討と図書館活動への適用については、図書館と情報システム事業者（民間事業者）による連携に留まらず、学校、市民団体、市民の参加と参画のプロセスを望む。すなわち、図書館は市民のものであり、かつ学びあいの場でもある。司書、情報システム事業者、市民等がともに学びあうプロセスが重要である。

○さいたま市内の学校図書館、大学図書館、専門図書館をはじめ、市内の書店、シェア型本屋、みんなの図書館、独立系本屋、さらにはおはなし会ボランティア団体等とのネットワークを構築することを望む。とりわけ、独立系本屋、シェア型本屋、みんなの図書館においては、他者を尊重しあう相互承認の関係性が創造されている。「まちじゅう図書館」のように、市内全域における読書環境の整備と醸成を期待したい。

○世代を超えて誰もが利用できる図書館は、「市民のひろば」であり、長時間滞在できる「いこいの場所」となることを望む。図書館は他者の思想に出会い、気づきや学びを引き出し、新たな発見に導く宝箱である。こうした意志は、かつての与野市立図書館においても言及されていた。

「図書館は、本を読み、借りるためにあるものではありません。それは、「市民の本棚」であると同時に、「市民のひろば」であり、「いこいの場所」でもあります。」(『与野市立図書館 昭和56年度業務概要報告』)

5. 地域全体で子どもの「図書館浴」の推進を

○乳幼児から中高生世代に対して、日常生活の中における図書館への関わりあいを積極的に推進することを望む。具体的には、各校の学校図書館と「さいたま市学校図書館資源共有推進事業」の一層の充実、学校司書の継続的採用と配置のほか、図書委員会の活動支援、幼稚園・保育園や放課後児童クラブに対する活動や団体貸出、小児科や保健所など、子どもたちの生活の「あらゆる機会、あらゆる場所」において、図書館に触れることができる環境を期待する。

○特にYA世代といわれる中高生に対しては、学区や学校種をこえたコミュニティを図書館が持続的に積み重ねていくことを望む。「リブサポ」が大変好評であるが、一層の展開を期待し、図書館を媒介に児童・生徒の主体性を育む場（他者との交流、自己表現等）として

活かしていくことは重要である。

○そのためにも、児童サービスを専門とする児童図書館司書を育成し、配置し続けていくことを望む。さいたま市図書館が県内市町村の児童サービスを牽引することを期待したい。浦和町にて生まれた石井桃子（児童文学者）は、家庭文庫であるかつら文庫（杉並区）を設置し、戦後の図書館・児童室の設置拡大に寄与したのみならず、児童サービスの技術の発展や児童文学作品の批評にも力を入れていたことを忘れてはならない。同じく、浦和市在住の瀬田貞二（児童文学者）も自宅で「瀬田文庫」を開設した歴史がある。保育園・幼稚園、保健所、ボランティアの方々等と連携しながら、児童サービスの技術のみならず、児童文学作品の理解、子どもの発達等を理解し、多くの市民と学びあえる司書の育成を期待したい。

6. 「知のひろば」を実践するために ～図書館がめざすもの～

○「知のひろば」の実践は、かつて実践されていた。次のキーワードは、「知の広場」を実践する浦和市立図書館のことばである。これらは現在のさいたま市図書館がめざすものにも通じ、一人ひとりの市民が豊かに生きる伴走者として図書館が位置づけられている。

ときめく ふれあう やすらぐ ふくらむ ひろがる かんじる みちたりる はばたく

（「あなたがつくる浦和の街の図書館」『ほっこりしている街の図書館へ：浦和市立図書館開館 20周年記念』1993）

1 第12期さいたま市図書館協議会 審議経過

回数	開催期日	主な審議内容等
第1回	令和5年12月18日	・令和5年度（令和4年度事業対象）図書館評価報告書について ・第12期さいたま市図書館協議会からの提言について
第2回	令和6年3月12日	・「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」集計結果について ・第12期さいたま市図書館協議会からの提言骨子について
第3回	令和6年7月29日	・令和5年度事業報告について ・令和6年度（令和5年度事業対象）図書館評価について ・令和6年度の事業計画について ・第12期さいたま市図書館協議会からの提言の構成について
第4回	令和6年11月22日	・令和6年度（令和5年度事業対象）図書館評価報告書について ・第12期さいたま市図書館協議会からの提言の構成について ・各拠点館における行事、展示等活動報告
第5回	令和7年3月17日	・「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」集計結果について ・第12期さいたま市図書館協議会からの提言案について

2 協議会の様子

【令和5年度第2回（令和5年12月18日開催）】

- ・生涯学習部長挨拶



- ・提言について委員より意見出し



【令和5年度第3回（令和6年3月12日開催）】

- ・提言に盛り込みたい内容の協議



【令和5年度第3回（令和6年3月12日開催）】

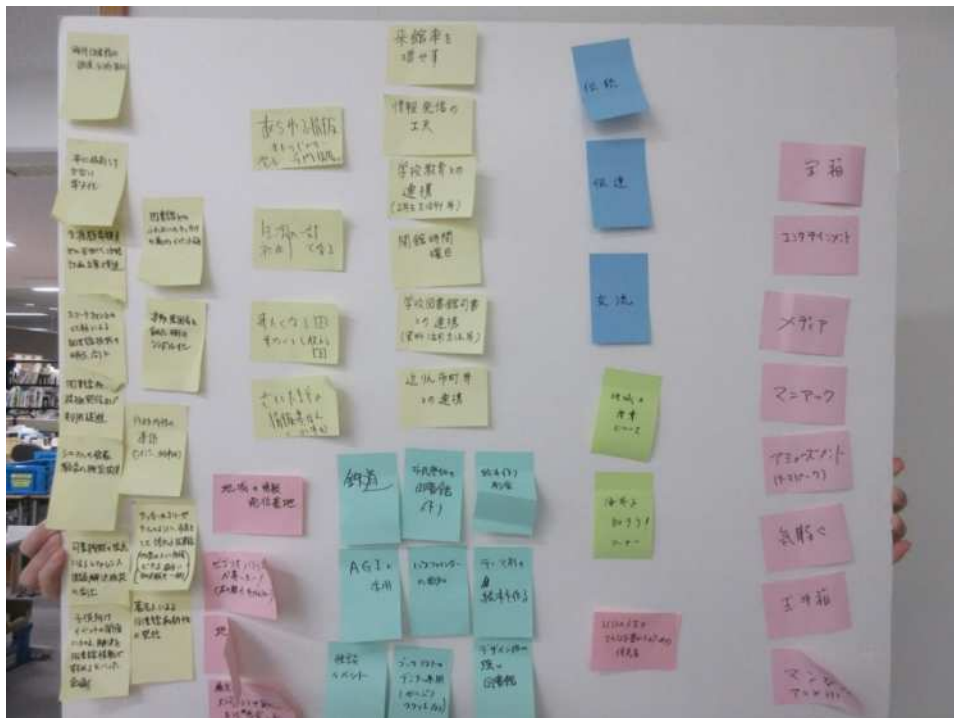
- ・これからの図書館に求められることのキーワード出しと委員による説明



・中央図書館長の発言



・ 委員から提起されたキーワード一覧



<ワンフレーズ>

(令和6年度第1回さいたま市図書館協議会において各委員より提起された意見)

- 生活・社会の一部となる
- 来たくなる図書館
来なくても使える図書館
- 地域の未来をひらく
- 伝統、伝達、交流、宝箱

- 一人ひとりの人生のさらなる豊かさのための伴走者
- エンタテインメント、メディアマニアック、アミューズメント、気軽さ、マンガ、アニメ鉄道、開館時間、曜日

- 生活・社会の一部となる
- 来たくなる図書館
来なくても使える図書館
- 地域の未来をひらく
- 伝統、伝達、交流、宝箱

<情報発信>

- 地域の情報発信
- さいたま市の情報基盤の中心
- 著名人による図書館有効性の発信
- 情報発信の工夫
- 図書館機能の積極発信・機能促進

<機能>

- 司書機能の拡充によるレファレンス課題解決機能の向上
- スマートフォンとの比較による図書館機能の明示・向上
- 生涯教育視点での各世代攻略計画立案推進

<電子化>

- 本に依存しすぎない電子化
- ブックリストのデジタル展開
- A G I (人口汎用知能)の活用

<連 携>

- 行政内部の連携(シナジー、効率化)
- 学校図書館司書との連携
- 近隣市町村等との連携

<イベント・展示>

- 図書館とのふれあいのきっかけのためのイベント企画
- 大河ドラマや朝ドラを10倍楽しむ書物を集めた展示
- ビブリオバトラーが集いたい！
(本の魅力を伝えたい)
- 怪談イベント、絵本作り教室(テーマ別)
- 子ども向けイベントの開催に加え、
- 解決を図書館情報ですすめる企画
- シニアへの啓蒙 教育の機会提供
- 海外を知ろう！コーナー
- パスファインダーの周知

<その他>

- サッカーJリーグのように、市民として誇れる図書館
- 市民参加の図書館例
- デザイン性の強い図書館
- 地域の産業について

第12期さいたま市図書館協議会の提言について

3 第12期 さいたま市図書館協議会委員名簿

(任期：令和5年11月1日から令和7年10月31日まで)

	氏名	所属等	備考
1	石川 敬史	大学教授	委員長
2	加藤 路子	さいたま市よい本を読む運動推進員	副委員長
3	山田 和子	音訳グループ木曜会元代表	
4	富田 敏弘	さいたま市PTA協議会常任理事	
5	二宮 奈緒美	浦和子どもの本連絡会 書記、元世話人元代表	
6	宮田 洋輔	大学助教	
7	入井 将文	公募委員	
8	佐藤 理恵	公募委員	
9	関根 公一	公募委員	
10	柏 宏之	さいたま市私立幼稚園協会 出版・広報委員長	
11	森 裕子	さいたま市立小学校校長会	令和6年3月31日まで
	茂木 千春		令和6年5月23日から
12	安藤 幸子	さいたま市中学校長会	令和6年3月31日まで
	木和田 美佐		令和6年5月23日から
13	関田 晃	さいたま市立高等学校・中等教育学校長会	令和6年5月23日から 令和7年5月22日まで
	神田 剛広		令和7年5月23日から